

長岡工業高等専門学校 平成27年度 年度計画

第3期中期計画	年度計画	年度計画実施年度				
		26	27	28	29	30
(序文) 長岡工業高等専門学校（以下、「本校」という。）は、第3期中期目標を達成するための第3期（平成26年度から平成30年度まで）中期計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。						
(基本方針) 本校は、中学校卒業後の早い段階から、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように本校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。						
(中期目標期間) 中期計画期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。						
1 教育に関する事項 高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。						
(1) 入学者の確保						
① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行い、メディア等を通じた積極的な広報を行う。	(1)①1	・ 県および市町村教育委員会、県内中学校校長会等と情報交換を行うための交流活動を推進する。	○	○	○	○
	(1)①2	・ 中学生向けイベント等への協力について検討し、メディアやイベントを通じた学校名の浸透を図る。	○	○	○	○

第3期中期計画	年度計画	年度計画実施年度					
		26	27	28	29	30	
② 中学生が本校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。	(1)②1	・オープンキャンパスの告知方法および実施内容、体験学習内容の改善に取り組む。	○	○	○	○	○
	(1)②2	・入試説明会、中学校訪問、中学生向け進学イベントにおける説明資料および説明内容の充実を図る。	○	○	○	○	○
	(1)②3	・後援会、同窓会の協力を得ながら、進学イベント参加者を増やす試みや志願者が少ない地域および中学校へのPRに取り組む。	○	○	○	○	○
	(1)②4	・女子中学生向けホームページを引き続き活用するとともに、「高専女子百科Jr.長岡高専版」を県内・近隣の中学校に配布を行って、女子中学生への広報活動を進める。	○	○	○		
	(1)②5	・本校に適正を持つ女子中学生の獲得に向けて、大学と連携したJST事業として、女子中学生向けの進路相談会（女子専攻科生をTAとして参加）や科学体験・講演会を実施する。また、オープンキャンパスで女子中学生限定テーマを開講する。	○	○	○		
③ 中学生やその保護者を対象とする広報資料を作成する。	(1)③1	・学校案内、オープンキャンパスポスターなどの内容充実を図る。	○	○	○	○	○
	(1)③2	・広報資料の見直しと整理を行い、バリエーションの最適化を図る。	○	○			
④ ものづくりに関心と適性を有する者など高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。	(1)④1	・入学者の成績状況を分析し、本校に適合できなかった学生の状況を入試との関係で把握する。	○	○	○	○	○
	(1)④2	・上記分析結果および前年度の検討を踏まえ、本校に適正を持つ入学者を選抜するよう、平成28年度入学者選抜に向けて学力および推薦入試の選抜方法・選抜基準を定める。	○ 検討	○	○		
⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者を維持する。	(1)⑤1	・進学説明会等でより具体的に本校の教育内容を説明し、受験希望者の本校への理解を深める施策を継続的に行う。	○	○	○	○	○
	(1)⑤2	・女子中学生の対象とした講演会や体験学習を実施し、理系に興味を持ち、適正を持つ学生の確保を進める。	○	○	○	○	○
	(1)⑤3	・体験学習や出前授業、「青少年のための科学の祭典」への参加、長岡高専サイエンスフェスタin新潟の実施等を通じて、本科学・工学の啓蒙活動を進めるとともに、本校のブランドを広く広報する。これらの活動を通じて、本校に適正を持つ中学生の応募につなげる。	○	○	○	○	○
(2) 教育課程の編成等							
① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、本校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示す。	(2)①1	・学科を跨ぐ「学科専攻科横断型一貫教育プログラム」として平成25年度に創設した「新エネルギー創成教育プログラム」を継続・充実する。	○	○	○	○	○
	(2)①2	・「学科専攻科横断型一貫教育プログラム」の新たな分野を検討し、新設する。	○ 検討	○ 検討・ 実施	○ 検討・ 実施	○ 検討・ 実施	○ 検討・ 実施
	(2)①3	・学科のカリキュラムでアクティブラーニング科目を設ける教育課程を検討し編成する。	○ 検討	○ 実施			
	(2)①4	・教職員対象に、授業にPBLやアクティブラーニングを盛り込む方法やその効果に関する講演会を実施する。	○	○	○	○	○
	(2)①5	・産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等に対応するため、各学科の教育課程の見直し、教育課程の改訂を実施する。	○ 検討	○ 実施			
	(2)①6	・英語教育を促進するために専攻科特別研究発表会に英語による発表を盛り込む。	○ 検討・ 実施	○ 分析	○	○	○
	(2)①7	・学際領域を含む広範な見識を得るため、全専攻合同による専攻科フォーラムを開催し、企業人・OB・OGによる講演を実施する。	○	○	○	○	○

第3期中期計画	年度計画	年度計画実施年度					
		26	27	28	29	30	
② 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。	(2)②1	・各分野の基幹科目的な科目について、基本的な知識や技術の内容の精査とその修得状況を確認することを全学科で検討し、その定着を継続的に進める。	○ 検討	○	○	○	○
	(2)②2	・学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を基礎学力定着に向けた授業改善に活用する。	○ 検討	○	○	○	○
	(2)②3	・TOEIC等を活用して英語力の状況を確認し、全学的な技術者としての英語力強化の取り組みを継続・強化する。	○ 検討	○	○	○	○
③ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。	(2)③1	・学生による授業評価アンケートを継続するとともに、学校の評価や改善に関する卒業生へのアンケート調査を実施する。その結果を授業改善につなげる活動を進める。	○ 検討	○	○	○	○
④ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。	(2)④1	・新入生対象のクラブ全員加入推奨制度を継続し、毎年度加入数の増加を図り、平成30年度までに全学生の90%の加入を達成するよう課外活動の活性化を行う。	○	○	○	○	○
	(2)④2	・高専体育大会、ロボコン、ブレコン、デザコン、プロコンなどに積極的に参加する。 1) 各種コンテスト結果に対する学生表彰制度を行う。 2) 技術力の向上を目指し、外部コーチ等の活用を図る。	○	○	○	○	○
⑤ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。	(2)⑤1	・校内外の美化活動を行う。(校内は美シュラン、校外はクリーン作戦)	○	○	○	○	○
	(2)⑤2	・長岡市花いっぱいコンクールに参加する。	○	○	○	○	○
	(2)⑤3	・まちなかキャンパス長岡の一員として、市民協働事業に参加する。	○	○	○	○	○
	(2)⑤4	・前年度に比して献血者の増加を図る。	○	○	○	○	○
	(2)⑤5	・ボランティア活動など社会奉仕に係る様々な体験活動へ学生の参加を推奨する。 1) 社会奉仕体験活動の実績単位化の検討する。 2) 体験活動参加への周知、啓蒙を図る。 3) 顕著な活動をした学生を学生表彰の対象とする。	○ 検討	○	○	○	○
(3) 優れた教員の確保	(3)①1	・多様な背景を持つ教員組織とするため、教員採用の公募制を継続する。教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。	○	○	○	○	○
② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。		(3)②1	・技科大・高専門の人事交流、大学・企業との人事交流を促進し、学校全体の教育活動に還元する施策を実施する。	○	○	○	○

第3期中期計画	年度計画	年度計画実施年度					
		26	27	28	29	30	
③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。	(3)③1	・教員採用においては、専門科目（理系一般科目）については博士の学位や技術士を有する者、理系以外の一般科目については修士以上の学位を有する者を公募により採用する。専任教員のうち、この要件を満たす教員の比率を、専門科目担当の教員について70%、理系以外の一般科目担当の教員については80%を下回らないようにする。	○	○	○	○	○
④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。	(3)④1	・女子教員の働きやすい環境整備を継続的にすすめる。また、定期的な女性教職員の懇談会を開催し、職場環境に関する情報共有や改善提案の収集に努める。	○	○	○	○	○
⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。	(3)⑤1	・教育実践や研修会の報告、授業改善に関する講演等の全教員が参加するファカルティ・ディベロップメント活動を定期的にも実施し、教員の資質向上に努める。また、地元教育委員会等の研修会に参加する。	○	○	○	○	○
⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。	(3)⑥1	・優秀教職員表彰制度を継続する。	○	○	○	○	○
⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	(3)⑦1	・教員を国内外の研修に参加させる。	○	○	○	○	○
	(3)⑦2	・国際学会に参加した教員およびその内容等について校内で公開する。	○	○	○	○	○
(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム							
① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。	(4)①1	・e-Learning等を活用して学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備し、高専間で連携して教材開発に取り組み、活用をする。また、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。 ・各学科で2科目以上の反転授業科目を試行的にも実施する。また、実験実習科目の内容見直し、PBL導入などのアクティブラーニングによる学生の主体的な学びへ向けた改善を行う。 ・10台程度のホワイトボードや携帯端末を使用可能な「アクティブラーニング実践室」を整備し、アクティブラーニング実施環境の改善を図る。	○ 分析	○ 検討	○ 推進	○ 推進	○ 改善
	(4)①2	・高専共通のWebシラバスに対応するよう現行のシラバス内容を見直し、併せてルーブリックによる評価方法の記載を検討する。 ・各学科で複数科目について、ルーブリックによる学生の到達目標の設定をモデル的に作成する。 ・実験実習について、各専門学科でルーブリックによる評価を試行的に2テーマ以上行う。		○ 検討	○	○	○
② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。	(4)②1	・教育の質の改善に努め、JABEEの教育プログラムを継続する。	○	○	○	○	○

第3期中期計画	年度計画	年度計画実施年度					
		26	27	28	29	30	
	(4)②2	・在学中の資格取得を推進するため、研修会の実施等の学習支援に取り組む。また、学生の取り組みを促進するため、資格取得を専門科目の単位認定につなげる制度を検討し、実施する。	○ 検討	○	○	○	○
③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。	(4)③1	・長岡技術科学大学で開催されるオープンハウス、ならびに豊橋技術科学大学で開催される体験実習を積極的に活用し、長岡高専生と技術科学大学生、長岡高専生と他高専生との交流を促進させる。	○	○	○	○	○
	(4)③2	・長岡大学が開催している「起業家塾」への学生の参加を継続・推奨し、長岡高専生と長岡大学学生との交流を促進させる。	○	○	○	○	○
④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。	(4)④1	・エンジニアリングデザイン教育等の各高専の優れた教育実践の教材や取組事例を、総合データベースを活用して情報共有し、教育方法の改善活動を推進する。	○	○	○	○	○
	(4)④2	・理数系基礎学力を確実につけるため、特色ある工学基礎教育を継続的に推進する。	○ 検討	○ 分析	○ 検討	○ 発展	○ 充実
⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。	(4)⑤1	・平成26年度に受審した機関別認証評価の評価結果について、改善を行うべき項目についてリストアップし、次回平成33年度の機関別認証評価に向けて改善を図る。	○ 検証	○ 検証	○ 改善	○ 改善	○ 改善
⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。	(4)⑥1	・インターンシップ参加学生の比率を高める施策を継続的に進め、現状の50%から年々比率を高め、平成30年度までに80%へ比率を高める。	○	○	○	○	○
⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。	(4)⑦1	・「企業技術者等活用プログラム」の取り組みを通じた協同教育、地元企業の経営者や技術者を非常勤講師等で招聘する。	○	○	○	○	○
	(4)⑦2	・地域との連携を深め、技術者としての職業人への意識の涵養を図る取り組みとして、本校技術協力会と共催で講演会を開催する。	○	○	○	○	○
	(4)⑦3	・環境都市工学科における企業技術者や外部の専門家による教育科目「建設マネジメント」と「応用測量学」の現状について、担当者から意見を収集する。	○	○	○	○	○
⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。	(4)⑧1	・「長岡技術科学大学戦略的技術者育成アドバンスコース」および「三機関連携プロジェクト」の取り組みを通じて、技術科学大学と連携した教育を継続し、一貫した教育プログラムによる指導的技術者育成に取り組む。	○	○	○	○	○
	(4)⑧2	高専一技科大機械系教員交流会へ毎年3名以上の参加を実施する。教育の質保証の取組を学び、アクティブラーニングや反転授業に反映するとともにその改善と効果を検証する。	○	○	○	○	○

第3期中期計画	年度計画	年度計画実施年度					
		26	27	28	29	30	
⑨ インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。	(4)⑨1	・総合情報処理センターの設備を活用した授業を広げるとともに、無線LANを利用したタブレット端末の活用を進める。 ・ICTを活用した教材の開発や授業を各学科で毎年1科目以上実施し、計画的に科目数を増やして行く。 ・タブレット端末の授業において容易に活用できるよう、講義室内の通信環境を整備する。	○ 検討	○	○	○	○
(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。	(5)①1	・ハイパーQUアンケート、Σテストを継続実施し、その結果をフィードバックする。	○	○	○	○	○
	(5)①2	・全国国立高専メンタルヘルス研究集会等に引き続き参加し、メンタルヘルス対応のスキルアップを図る。	○	○	○	○	○
	(5)①3	・専門カウンセラーと学生相談員及びハラスメント相談員による学生相談体制を維持し、カンファレンス等を通じて学生相談室と学級担任との連携を図る。	○	○	○	○	○
	(5)①4	・学生もしくは教員対象のメンタルヘルス関連講演会を企画、実施する。	○	○	○	○	○
	(5)①5	・連携支援シートによる特別支援が必要な学生の早期発見・対策に取り組む。	○	○	○	○	○
	(5)①6	・寮内にもメンタルケアが必要な学生が増加していることに鑑み、寮担当委員もメンタルケア研修会に参加する。	○ 検討	○ 実施	○ 改善	○	○
② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。	(5)②1	・寄宿者用備品の古くなったものの交換、充実を学生の要望を調査しながら整備する。	○	○	○	○	○
	(5)②2	・海外協定校の学生の来日時に宿舎として使用できる部屋の確保の方法を検討し実施する。	○ 検討・ 実施	○ 検討・ 実施	○ 改善案 提出	○ 改善 実施	○ 改善 実施
	(5)②3	・寮内のLAN回線設備が老朽化し代替品がなくなっているため、学内と同様のLAN設備導入を検討する。		○ 検討	○ 実施	○ 実施	○ 実施
	(5)②4	・屋上閉鎖に伴い、無くなった洗濯物干し場の代替スペースの確保を図る。	○ 検討	○ 実施			
③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。	(5)③1	・日本学生支援機構、地方公共団体、民間育英団体や企業奨学金制度の情報収集とその提供を積極的に行う。 1) 保護者にメルマガの登録を呼びかけ、メルマガを通じた情報の発信を行う。	○ 推進	○ 推進	○ 推進	○ 推進	○ 推進
	(5)④1	・比較的早い段階から、各学科や女子学生に対応したキャリア教育講演会を開催し、進路選択の情報を提供するとともに、就業意識を育て、高い就職率を維持する。 1) OB、OGを活用したキャリア教育講演会の開催。 2) 地域企業と連携し、地域の様々な職業の紹介を行う機会を設ける。 3) 今年度、キャリア教育の計画及び実施を担当するワーキンググループを立ち上げ、H28年度の実施計画を検討する。	○ 検討	○ 計画 実施	○ 実施	○ 改善	○ 改善

第3期中期計画	年度計画		年度計画実施年度							
			26	27	28	29	30			
(6) 教育環境の整備・活用										
①施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。	(6)①1	・全学的な視点に立ち、環境に配慮した教育施設の整備計画の見直しを定期的に行う。 ・キャンパスマスタープランの見直しを行い、建物ごとの適切な改修計画、給排水・電気・ガス等の基幹設備の適切な整備計画を盛り込む。	○	○	○	○	○	○	○	○
②中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	(6)②1	・「実験・実習安全必携（機構18年）」を再配布し、学科長の責任のもとに学科ごとに実験実習の安全策をまとめる。	○	○ 検討	○	○	○ 検討	○	○	○
③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。	(6)③1	・男女共同参画室室員を研修会や講演会に積極的に参加させ、学内で報告会を開くなどして情報を共有する。	○	○	○	○	○	○	○	○
	(6)③2	・女子学生向けのワーク・ライフ・バランス講演会を実施する。		○	○	○	○	○	○	○
2 研究や社会連携に関する事項										
① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。	2①1	・補助金を得た科学研究費申請書の公開を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○
	2①2	・科研費申請に関する校内ピアレビューシステムの構築を検討し、システムの導入を図る。	○ 検討	○ 導入	○ 実施	○ 実施	○ 実施	○ 実施	○ 実施	○ 実施
	2①3	・外部資金獲得に向けた講演会を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○
② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。	2②1	・テクノセンターメールマガジンを通じて、本校研究成果を随時公表する。	○	○	○	○	○	○	○	○
	2②2	・財団法人にいがた産業創造機構（NICO）との連携による組込みシステム技術講習及び長岡モノづくりアカデミーGAEコース等の研修事業を継続して実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○
	2②3	・NPO法人長岡産業活性化協会（NAZE）と連携した学生・教職員向け企業見学会、企業向け学校見学会を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○
	2②4	・本校の研究成果を公表するために、長岡技術科学大学と連携した行事を開催する。また、県内外の研究シーズ紹介行事に参加する。	○	○	○	○	○	○	○	○
	2②5	・地域共同テクノセンターの活用促進に向けて、共同利用設備の利用方法、利用費等について検討する。	○ 調査	○ 調査	○ 検討	○ 検討	○ 検討	○ 検討	○ 検討	○ 検討
③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、本校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。	2③1	・知的財産に関する重要性の啓蒙活動として、知財講演会及び個別の技術相談会を引き続き開催する。	○	○	○	○	○	○	○	○
	2③2	・技術科学大学や他高専と知的財産に関する連携を深め、特許出願数の増加を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○

第3期中期計画	年度計画		年度計画実施年度				
			26	27	28	29	30
④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう本校の広報体制を充実する。	2④1	・教員プロフィール集の充実を図り、ホームページによる公開を継続する。	○	○	○	○	○
⑤ 満足度調査において公開講座（小・中学校に対する理科教育支援を含む）の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。	2⑤1	・公開講座および出前授業に継続して取り組み、その充実を図る。	○	○	○	○	○
	2⑤2	・まちなかキャンパス長岡における本校教員による講座を継続しつつ、その充実を図る。	○	○	○	○	○
3 国際交流等に関する事項							
①安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。 また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。	3①1	・学術協定を結んだ泰日工業大学（タイ）との相互訪問を継続して行い、学生・教職員間の交流を活発なものとする。	○	○	○	○	○
	3①2	・学術協定を結んだマレーシア国立高等技術訓練校（ADTEC）マラッカ校との相互訪問を実施する。またADTECマラッカの教員に対して、ロボット作製技術の講習を行う。	○	○	○	○	○
	3①3	・学生海外派遣研修をアジア地域を中心として数か国で実施し、多くの学生が異文化体験に参加できるようにする。	○	○	○	○	○
	③①4	・タイ王国に本科5年生を2名派遣し、3ヶ月間の海外インターンシップを実施する。	○	○	○	○	○
	3①5	・キングモンクット工科大学（機構の包括学術交流協定校）の学生の受け入れについて検討し、実施する。	○ 検討	○	○	○	○
②留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。	3②1	・機構留学生交流促進センター事業（たとえば留学生・国際交流担当者研究会、アジアの学生の高専体験プログラム等）に積極的に参加する。	○	○	○	○	○
	3②2	・マレーシア政府、国費、私費の留学生を継続的に受け入れる。特に私費留学生の積極的受入とその奨学金確保のための努力を行なう。	○	○	○	○	○
	3②3	国際関係学演習の授業を通じ、留学生と日本人学生の交流の機会を増やし、新潟県国際交流協会主催の国際理解教育プレゼンテーションコンテストに参加する。	○ 実施改善	○ 実施改善	○ 実施	○ 実施	○ 実施
	3②4	国際交流推進センターと英語科、地球ラボ室が連携し校内英語エッセーコンテスト等を実施する。	○ 実施	○ 実施	○ 実施	○ 実施	○ 実施
	3②5	語学学習支援の一環として、英語多読など語学学習の実践を支援する。	○ 検討	○ 実施	○ 実施	○ 実施	○ 実施
③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。	3③1	・留学生の日本文化探訪研修旅行を実施する。	○	○	○	○	○
	3③2	・遠足等学生会行事、文化祭、スキー研修等による日本人学生と留学生との交流プログラムを企画・実施する。	○	○	○	○	○
4 管理運営に関する事項							
① 本校としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、スケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	4①1	・予算の効率的な学内配分及び更なる一般管理費の縮減を行う。	○	○	○	○	○
② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。	4②1	・高専機構本部主催による管理職を対象とした研修会等に参加させる。	○	○	○	○	○

第3期中期計画	年度計画		年度計画実施年度					
			26	27	28	29	30	
③効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。	4③1	・事務組織のグループ制を廃止し、係制にすることで責任の所在を明確にするとともに、スムーズな業務遂行を図る。	○ 実施					
④法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。	4④1	・危機管理マニュアルの修正、追加等を行い、危機管理の徹底を図る。	○	○	○	○	○	
	4④2	・危機管理研修会及び情報セキュリティ研修会を実施する。	○	○	○	○	○	
	4④3	・危機管理室会議を定期的に開催し、学校における危機管理を徹底する。	○	○	○	○	○	
⑤平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。	4⑤1	・公的研究費使用マニュアルを周知徹底する。	○	○	○	○	○	
	4⑤2	・毒物・劇物検査、納品検収、不動産検査、物品検査の本校マニュアルを作成し、それに基づいた内部監査を実施する。	○	○	○	○	○	
	4⑤3	・公的研究費のガイドラインの改訂に伴い、以下の取組策を行う。 (1)旅行報告書に宿泊先の名称及び出張先での対応者の氏名を記載する。 (2)本校「物品等納品検収マニュアル」（改訂版）による納品検収を確実に実施する。		○	○	○	○	
	4⑤4	・監事監査及び高専相互内部監査の結果を踏まえ、内部監査を計画・実施する。		○	○	○	○	
⑥職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。	4⑥1	・高専機構本部主催、国立大学等の主催する研修会に積極的に参加させる。	○	○	○	○	○	
⑦事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。	4⑦1	・国立大学や高等専門学校間の人事交流を計画的に行う。	○	○	○	○	○	
⑧業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	4⑧1	・校内ネットワークシステムの情報セキュリティ対策の見直しを図る。	○	○	○	○	○	
	4⑧2	・教職員の情報セキュリティ意識向上のため、啓蒙活動を実施する。		○		○		
	4⑧3	・教職員の情報セキュリティ意識向上のための研修を継続して実施していく。	○	○	○	○	○	
⑨本校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	4⑨1	・第三期中期目標期間における中期計画を達成するための具体的な事項を年度計画として各部署で策定し、それを第三期中期目標期間の各年度に割り振る。高専機構による年度計画のフォローアップにより、計画の進捗状況を確認し、計画の変更、追加、見直しを行い、改善を図る。	○ 検討策定	○ 改善	○ 改善	○ 改善	○ 改善	

第3期中期計画	年度計画		年度計画実施年度						
			26	27	28	29	30		
5 業務運営の効率化に関する事項									
①一般管理費の縮減	5①1	・一般管理費の縮減に必要な業務運営の見直し、光熱水量などの縮減を図り、業務の効率化を行う。	○ 検討	○ 実施	○	○	○		
②随意契約の見直し	5②1	・各種契約内容の見直しを図り、新たな契約手法（リバースオークション等）について引き続き検討する。	○ 検討	○ 検討	○	○	○		